

次世代育成支援対策推進法に基づく 社会福祉法人 聖光会における 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年10月1日～2023年9月30日までの2年間

2. 内容

目標1：子育て支援を促進するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 2021年10月～ 所定外労働の現状を把握
- 2022年1月～ ノー残業デーの実施 管理職社員への周知（毎月）

目標2：子育て支援促進に向けた取り組みを拡充する。

<対策>

- 定期的（半年～1年に一回以上等）に、年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 計画的な年次有給休暇取得に向けた管理職への周知・意識づけ